

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について 〈令和5年8月分〉

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数 (関東運輸局管内)	営業所点数 (当該行政処分により付された違反点数)
20230801	秩父ハイヤー株式会社(法人番号7030001090849) 代表者 高岸 浩二	埼玉県秩父市上野町2ー8	本社営業所	埼玉県秩父市上野町2ー8	輸送施設の使用停止(20日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和4年10月5日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(4)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	2	2
20230801	栗橋構内野本タクシー有限公司(法人番号6030002039342) 代表者 野本 雄三	埼玉県久喜市栗橋北1ー1ー6	本社営業所	埼玉県久喜市栗橋北1ー1ー6	輸送施設の使用停止(180日車)	道路運送車両法第48条	令和4年9月16日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(4)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(5)定期点検整備の未実施(道路運送車両法第48条)	18	18
20230801	明治タクシー有限公司(法人番号9030002050016) 代表者 影山 章	埼玉県三郷市栄3ー401	本社営業所	埼玉県三郷市栄3ー401	輸送施設の使用停止(20日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和4年9月15日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第38条第1項)、(2)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(3)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	2	2
20230801	ニュートン株式会社(法人番号1010901046718) 代表者 佐藤 正晃	東京都世田谷区喜多見8ー7ー3 ボヌール4階	本社営業所	東京都世田谷区喜多見8ー7ー3 ボヌール4階	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項	令和4年10月21日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運行管理者の講習受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)	1	1
20230801	株式会社平成エンタープライズ(法人番号5030001048782) 代表者 田倉 貴弥	埼玉県志木市本町5ー22ー26	空港営業所	東京都大田区大森南4ー10ー18	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第15条第3項	令和5年2月2日、令和5年2月3日及び令和5年2月8日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)事業計画の事前変更届出違反(道路運送法(以下、運送法)第15条第3項)、(2)運行管理者の解任届出違反(運送法第23条第3項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	2	1

20230801	日栄交通株式会社(法人番号4030001006353) 代表者 清水 みはる	埼玉県さいたま市南区文蔵3-6-12	本社営業所	埼玉県さいたま市南区文蔵3-6-12	輸送施設の使用停止(20日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和4年9月28日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	2	2
20230801	京成タクシー船橋株式会社(法人番号8040001019367) 代表者 田中 裕也	千葉県船橋市湊町2-7-7	本社営業所	千葉県船橋市湊町2-7-7	文書警告	道路運送車両法第48条	令和5年5月23日及び令和5年6月1日、救護義務違反があった旨公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)定期点検整備の未実施(道路運送車両法第48条)	14	0
20230801	松葉交通株式会社(法人番号1030001089582) 代表者 松原 緑	埼玉県飯能市大字岩沢413-1	本社営業所	埼玉県飯能市大字岩沢413-1	輸送施設の使用停止(75日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和4年9月13日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(4)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(5)定期点検整備の未実施(道路運送車両法第48条)	8	8
20230807	株式会社オールジャパントラベルサービス(法人番号5040001045903) 代表者 林 郁凱	千葉県富里市七栄650-831	本社営業所	千葉県富里市七栄318-32 ソフィア202号室	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和5年3月15日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(3)新任運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第36条第2項)	0	0
20230808	株式会社岩井田運送(法人番号7011701000933) 代表者 竹澤 琢磨	東京都江戸川区南葛西5-9-20	本社営業所	東京都江戸川区東葛西1-10-7	輸送施設の使用停止(40日車)	タクシー業務適正化特別措置法第43条第2項	令和5年3月22日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。(1)タクシー乗車禁止地区における乗車(タクシー業務適正化特別措置法第43条第2項)	4	4
20230808	旅原喜観光有限会社(法人番号9040002059519) 代表者 袁 嘉發	千葉県成田市本城7-39	本社営業所	千葉県成田市本城7-39	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項	令和5年1月19日及び令和5年2月10日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第24条第5項)、(2)乗務記録の記録事項の不備(運輸規則第25条)	0	0
20230815	金港交通第二株式会社(法人番号3020001049701) 代表者 関 進	神奈川県横浜市都筑区東方町675-1	本社営業所	神奈川県横浜市都筑区東方町675-1	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和5年5月18日及び令和5年6月26日、救護義務違反があった旨公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0
20230818	株式会社柏タクシー(法人番号4040001065431) 代表者 坂口 瑛士	千葉県柏市豊四季向中原712-8	本社営業所	千葉県柏市豊四季向中原712-40	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和5年4月19日及び令和5年5月17日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0

20230822	株式会社ゴール・インターナショナル(法人番号6011101033213) 代表者 クリスナハディブディアント	東京都大田区 久が原3-13-4	本社営業所	東京都大田区 久が原3-13-4	輸送施設の使用停止(165日車)	道路運送車両法第48条	令和4年9月2日、令和4年10月11日及び令和4年10月12日、新規許可を受けたことを端緒として監査を実施。15件の違反が認められた。(1)運賃料金変更認可違反(道路運送法(以下、運送法)第9条の3第1項)、(2)事業計画の変更認可違反(運送法第15条第1項)、(3)営業区域外運送違反(運送法第20条)、(4)運行管理者の解任届出違反(運送法第23条第3項)、(5)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(6)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(7)乗務記録の記録事項の不備(運輸規則第25条)、(8)乗務等の記録義務違反(運輸規則第25条)、(9)新任運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第36条第2項)、(10)乗務員台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(11)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(12)初任運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(13)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(14)定期点検整備の未実施(道路運送車両法第48条)、(15)報告義務違反(運送法第94条第1項)	20	17
20230822	大和タクシー有限公司(法人番号4011102007762) 代表者 松戸 光男	東京都新宿区 大久保2-1-3	和光営業所	埼玉県和光市 新倉7-4-55	輸送施設の使用停止(20日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和4年9月21日及び令和4年9月30日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第38条第1項)、(2)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(3)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	2	2
20230822	荏原交通株式会社(法人番号8010701015412) 代表者 磯 珠代	東京都品川区 荏原6-12-12	久々原営業所	東京都大田区 久々原5-1-22	輸送施設の使用停止(40日車)	タクシー業務適正化特別措置法第43条第2項	令和4年11月24日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。(1)タクシー乗車禁止地区における乗車(タクシー業務適正化特別措置法第43条第2項)	4	4
20230829	新和自動車株式会社(法人番号1010601003556) 代表者 坂口 瑛士	東京都江東区 亀戸3-51-10	本社営業所	東京都江東区 亀戸3-51-10	輸送施設の使用停止(10日車)	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和4年12月6日、法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第38条第1項)、(2)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(3)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	1	1

20230829	株式会社栄和交通(法人番号8090001006336) 代表者 原田 孝典	山梨県笛吹市 春日居町別田3 61-1	山梨市営業 所	山梨県山梨市 小原西935-4	輸送施設の使用停止(60日車)	旅客自動車運送事業運 輸規則第21条第5項	令和4年10月18日及び令和4年12月7日、長 期間監査未実施であることを端緒として監査 を実施。4件の違反が認められた。(1)健康状 態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運 輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)、(2)新 任運転者に対する指導監督義務違反(運輸規 則第36条第2項)、(3)運転者に対する指導監 督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(4)初任 運転者に対する告示で定める特別な指導義 務違反(運輸規則第38条第2項)	6	6
20230829	株式会社ハズ観光(法人 番号5040001106985) 代表者 劉 陽	千葉県富里市 根木名1009- 37	東京営業所	東京都江戸川 区東葛西6-3 4-15-103	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法第20条	令和4年12月13日、増車を行ったことを端緒と して監査を実施。3件の違反が認められた。 (1)営業区域外運送違反(道路運送法(以下、 運送法)第20条)、(2)運転者に対する指導監督 義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第 38条第1項)、(3)報告義務違反(運送法第94条 第1項)	2	2
20230829	郷原 勇	東京都町田市	個人	東京都町田市	輸送施設の使用停止(60日車)	道路運送車両法第58 条第1項	令和4年11月21日、法令違反の疑いがある旨 の情報を端緒として監査を実施。2件の違反 が認められた。(1)乗務記録の記録事項の不 備(旅客自動車運送事業運輸規則第25条)、 (2)無車検運行(道路運送車両法第58条第1 項)	6	6

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)